

**令和6年度
就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定試験
受 験 案 内**

○ 中学校卒業程度認定試験とは

中学校卒業程度認定試験とは、学校教育法第十八条に規定された、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子等に対して、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

1 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれかに該当する方が受験できます。

- (1) 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる者（※平成22年4月1日生まれの者を含む）
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、令和7年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者（※平成22年4月1日生まれの者を含む）
- (3) 令和7年3月31日までに満16歳以上になる者（※平成21年4月1日生まれの者を含む）（(1)及び(4)に掲げる者を除く。）
- (4) 日本の国籍を有しない者で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる者（※平成22年4月1日生まれの者を含む）

2 受験案内配布日（会津教育事務所にございます。）

令和6年 7月1日（月）～ 令和6年 8月30日（金）

3 出願期間

令和6年 7月1日（月）～ 令和6年 8月30日（金） ※出願締切日の消印有効

4 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛に簡易書留郵便で郵送のこと

5 試験日

令和6年10月17日（木）

6 試験会場

杉妻会館（福島市杉妻町3番45号）

7 試験科目

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)の5教科

8 結果通知

令和6年11月26日（火） 発送予定